

2014年度 第5回町田市子ども・子育て会議 議事要旨

日 時 2014年11月11日(火)
場 所 市民協働おうえんルーム

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 子ども生活部長挨拶
4. 議題・意見交換
 - (1)町田市子ども・子育て支援事業計画素案の概要について
 - (2)教育・保育等の量の見込みと確保策、実施時期について
 - ①幼稚園・認定こども園・保育園・地域型保育
 - ②地域子ども・子育て支援事業(11事業)
5. 報告
6. 閉会

【配布資料】

- 【資料1】 第5回町田市子ども・子育て会議 座席表
- 【資料2】 町田市子ども・子育て支援事業計画(素案)
- 【資料3】 教育・保育等の量の見込みに係わる資料
- 【資料4】 2014年度第4回町田市子ども・子育て会議 議事要旨

2014年度第5回町田市子ども・子育て会議 出席者

氏 名	所 属	出欠
◎ 金子 和正	東京家政学院大学教授	出
○ 吉永 真理	昭和薬科大学教授	出
小山 貴好	町田市私立幼稚園協会	出
宮 聖栄 代理:吉浦園長	町田市法人立保育園協会	出
藤田 義江	町田市社会福祉協議会	出
山本 弘明	町田市公立小学校校長会	出
田村 望世	町田市民生委員児童委員協議会	出
安西 弘子	市内在住の「保育士」	出
雨宮 三穂	玉川中央幼稚園の教諭	出
澤井 宏行	町田商工会議所	出
矢野 洋子	公募委員	出
萩原 潤一	公募委員	欠
奥村 有紀子	公募委員	出

◎ 会長 ○ 副会長

事務局出席者 小池 晃 子ども生活部部長
 三橋 薫 子ども生活部子ども総務課課長
 鈴木 亘 子ども生活部子ども総務課担当課長
 加藤 慎也 子ども生活部子ども総務課主任
 小田島 一生 子ども生活部児童青少年課課長
 田中 隆志 子ども生活部子育て支援課課長
 横須賀 秀男 子ども生活部子育て支援課子育て相談担当課長

1. 開 会

- (鈴木課長) 2014年度第5回町田市子ども・子育て会議を開会する。
本日、宮委員から欠席の連絡を受けており、選出母体である町田市法人立保育園協会から、三輪保育園の園長、吉浦先生が代理出席となる。委員の半数を超えているので、町田市子ども・子育て会議条例第8条第2項に基づき、会議は有効に成立している。
それでは、議事進行を金子会長にお願いします。

2. 会長挨拶

- (金子会長) お忙しい中、御参集いただきありがとうございます。大分佳境に入りましたので、多くの委員の方々から積極的に御発言願えればと思う。

3. 子ども生活部長挨拶

- (小池部長) 子ども・子育て支援新制度をPRするためにポスターを作製した。各施設等でPRしていきたい。
11月16日に新庁舎で「まちカフェ！」というイベントがある。子ども関係の団体等も多く出展しているので、時間があったらおいでいただきたいということで、資料を配布した。
- (金子会長) それでは、議事に先立ち事務局から連絡事項がある。
-事務局から、会議の公開に関する事務連絡-
-傍聴者入室-
-事務局から、配布資料の確認及び第4回会議の概要説明-

4. 議題・意見交換

(1)町田市子ども・子育て支援事業計画素案の概要について

- (金子会長) 本日の次第4 議題に入る。(1)町田市子ども・子育て支援事業計画素案について、事務局に説明をお願いします。
-事務局から、資料2の説明-
- (奥村委員) この計画自体の目的、範囲等について書かれていないように思う。今、鈴木課長からお話いただいた内容には、この部分が全て入っていたので、全部載せていただきたい。
- (鈴木課長) わかりました。
- (奥村委員) 1ページ目の一番下にある、「国の示す「基本指針」」が何を指すのかがわからない。明記してほしい。
- (鈴木課長) 支援法の中に定めてあるものです。
- (鈴木課長) わかりました。
- (奥村委員) 同じページに町田市の取り組みが中段にあるが、ここに書くと、策定の趣旨にある「しかしながら」というところがかかってくるのかどうか。全体の流れからいくと町田市の取り組みはここに載せるべきではなく、例えば計画の位置づけのほうに載せるか、もしくは2 ページの町田市の事業計画はにつながるような形で載せるべきではないか。
- (金子会長) そこはちょっと難しいと今聞いていて思った。町田市ありきだと思

う。
(奥村委員) 2ページでもいいと思うのですが、町田市の取り組みに対する評価をどう見るのかと思っていて、策定の趣旨の問題が山積みという部分が、町田市の取り組みと、どうかかわるのかが、ちょっとわからない。

(2) 教育・保育等の量の見込みと確保策、実施時期について

① 幼稚園・認定こども園・保育園・地域型保育

(金子会長) それでは、(2) 教育・保育等の量の見込みと確保策、実施時期について、事務局に説明をお願いします。

-事務局から、資料3の説明-

(奥村委員) 計画書に補正の考え方は載らないのか。

(鈴木課長) 必須の事項ではないので、載せる予定はない。

(小山委員) 2015年以降に新制度が実際に始まってみないと、わからない部分が多い。このままこのとおりの動きをするかどうかは、読めない部分があるので、1号、2号の関係も、もしかしたら2号がだいぶ増えたり、あるいは5歳になったら1号に戻って、1号が思う以上に多かたりなど、そういう現象が起きなくもない。必ずこの量の見込みどおりに推移していくかが、心配される。

地域割りしたときに、隣接する園がまたいでくる可能性が、特に1号児の場合にはかなり多く、バス通園が多いので発生してくると思うので、その影響がどう絡んでくるか。幼稚園の新設はあまりないが、保育園の場合にも同じことが今後はあり得るかもしれない。同じ地域でも端と端ではだいぶ違うので、そういうのを踏まえながら計画を今後、新設は特に考えていただきたい。

(鈴木課長) 計画については、これで5年間が全部決まりではない。1年ごとに見直しをしていきたいと思いますというのがこの計画の良さでもある。

(安西委員) 新設、増設は、ある程度の計画がないとできない。

心配なのは、保育士不足がうたわれている中で、ある程度形をつくっても、そこに子どもが入ったとしても、保育士が足りない、幼稚園教諭が足りないという中では、やはり厳しいと思う。今現場で働いていても不安があり、これからどうなっていくのかが見えない部分である。

(鈴木課長) 計画では、市が例えば建設をしたり補助をしたりという形になる。次年度以降お金がかからない計画はあまりなく、やはりお金がついて回るので、市で来年度予算を計上するその時期をきちんと押さえる中で、この会議の中で次の計画をどうするのかを考えていただくのが、実態的というか実践的な計画になると思う。

(小山委員) 既存保育園について、今の定員と今後3、4、5歳が定員割れする可能性が強くなったとき、定員の見直しを柔軟にさせていただけるのか。3、4、5歳の定員が少なくなると、0、1、2歳の定員が少し多目に、3歳と2歳が逆になっている場合、それが認められることはあるのか。

(田中課長) 定員の見直しという部分は柔軟に対応できる。今現在は定員どおりの状況なので、上を減らして下を増やすのはなかなか難しいと思う。今後の充足状況によっては、うまくできるかどうかあるかと思うが、可能な限りは柔軟な対応が考えられる。ただ、逆の部分について、3歳までが多くてそれ以上が少ない場合、幼稚園ニーズ、行き先を今後確認しながらということで、安易には逆転はできないと思う。

- (小池部長) 3歳児は、1対20の今の配置基準を1対15にすると、その分でインセンティブが新制度の中でうたわれているので、そういう意味での見直しは十分あり得る。
- (宮委員代理:吉浦園長) 町田市全体について、特に三輪町は横浜と川崎に囲まれていて、そちらのほうの全体的な確保データの情報があるといい。市全体の確保の内容が入っていないのは何か意図があるのか。
- (田中課長) 中でも議論があり、入れていく方向で検討している。
- (奥村委員) 素案の45ページ、「確保の内容及び実施時期」とあるが、各年度のところに「整備」と書いてある。利用者からすると「整備」というのは一体いつから入れるのだろうかと思うので、ほかの言葉にしてほしい。
- (田中課長) 19年度を見据えて整備ということで、予算の時期という部分でイメージしてつくっている。入れる時期とすると、この1年後というのが正確な表現となる。
- (小山委員) 質の確保の関係で、社宅を保育園が借りると職員が使うことができる制度を、横浜市は大々的にやっている。それに対して、東京都がやらないと町田市はやれない。国の制度ですよ。その辺が、町田市の保育所不足にもつながっていると思う。
- (事務局) 国の制度で、今回東京都からも話があったが、あまりにも遅かったので、予算にのせられないころがあった。東京都は来年度も引き続き実施するという事なので、まずはどのぐらいのニーズがあるかを今年度中に把握しながら、来年度に向けて考えたい。
- (小山委員) 例えば4月からそれが実行されるとしたら、今からの求人がかなり楽になる。
- (事務局) 基本的に保育士確保は都道府県、政令指定都市が主導することになっており、財源となってくる関係上、市単独でというのは難しい。横浜市が東京都より先に動いているということなので、何とかこれを逆転するような形でやってほしいと、東京都とも調整したい。
- (鈴木課長) 45ページの「確保の内容及び実施時期」(1)～(5)までとある、その下に「今後の事業等の進め方」という見出しがある。これだけではなくて、本来ここに文章が入るような形になり、委員がおっしゃられた保育士の確保とか質について、明文化していきたい。
- (吉永副会長) 財源を必要としない、保育士が楽しく働けたりとか、ストレスが減るような対策も、入れてほしい。
- (事務局) 町田市で今年度、微力ながら元公立保育園の園長に講師役になってもらい、潜在保育士の掘り起し、就職先の園につなげていく事業を始めている。横浜の動きは前々から注視していたので、独自の動きと東京都と連動した動きをやっていきたい。

②地域子ども・子育て支援事業(11事業)

- (金子会長) それでは、地域子ども・子育て支援事業、いわゆる13事業について審議を進める。事務局に説明をお願いする。
-事務局から、資料3の続きについて説明-
- (藤田委員) 資料3の15ページ。子育て短期支援事業の窓口は子育て支援課でいいのか。
- (小池部長) 子ども家庭支援センターである。
- (藤田委員) 行き方は。
- (三橋課長) 基本的には自分で来ていただく。どうしても自分で預けられない

方、保護者が病気で具合が悪い場合には、マルガリータに有料だが送迎用の車がある。

(藤田委員) 時間は関係ないのか。

(三橋課長) 関係ない。

(藤田委員) 回数等に制限はあるのか。

(三橋課長) 依頼があっても使えるかというところはある。

(奥村委員) 資料2の53ページの施設数、表の②に34、35、幼稚園においてとあるが、これは認定こども園は入れずに幼稚園のみなのか。

(田中課長) 幼稚園母体の認定こども園も入る。

(奥村委員) 資料3の1ページ目、事業内容の一番下に施設数が書いてあるが、幼稚園においてとか、保育園においてという表現があったとき、認定こども園はどちらに入るのかがわからない。

(小山委員) それは1号児を扱う施設にすればいいのではないかと。

(奥村委員) 一般の人がわかるようにすべきである。

(小山委員) 1号認定子どもというのはリーフレット「早わかり！子ども・子育て支援新制度」でも出ているので、それを見て比べればわかるようになっていと思う。

(奥村委員) 資料2の55ページ。延長保育事業、「認可保育所に入所している」とあるが、2019年度に79施設という数字が挙がっている。一方で現状の施設数に加えて計画に上っている認定こども園の増分を加えても79にならない気がする。確認したいのは、ここは「認可保育所」という表現でよいのか。他に含まれるものがあるのか。

(田中課長) 分園で2カ所、本園と分園で2カ所やっている施設があり、その関係になるかと思う。

(奥村委員) 利用者側がわかるような表現にしてほしい。

(安西委員) いろいろな事業の料金、有料な部分と無料でできる部分ももちろんあると思うのだが、一覧になっていないのか。

(鈴木課長) 資料編、まだ何も入っていないが、言葉の説明とともに、有料、無料というような区分けもできればと思っている。

(安西委員) 学童保育クラブ事業が料金体系を掲載している。

(鈴木課長) 逆にここに載っているのがいいのかどうか。

(澤井委員) 同じく資料3の57ページの学童保育クラブについて、60歳を迎えてリタイヤした方が町田にいっぱいいて力を余しているの、活躍の場も与えられるのではないのか。学童保育はそんな展開ができたらいいと思う。52ページのファミリー・サポート・センター事業は、まさしく子育て事業である。この2つが連携すると何かいい機能ができそうなイメージがある。

(奥村委員) 57ページ、確保の内容及び実施時期の「低学年児童については引き続き全児童を受け入れていきます」の「全児童」について、誤解のない表現にしてほしい。

(吉永副会長) 妊婦と乳児家庭全戸訪問は健康課で、養育支援訪問、子育て短期支援等は子育て支援課で、課が違うが、切れ目のない、リスクが高いような家庭を早期発見し、継続支援が続けられるよう、横の連携があったほうがいい。

(三橋課長) こんにちは赤ちゃん訪問と養育支援訪問事業は、健康課と子ども家庭支援センターが連携して行っている。

(奥村委員) 49ページのこんにちは赤ちゃん訪問事業について、ほかのところは町田市としての事業のいわゆる一般向けの名称、例えばコンシェ

ルジュとかマイ保育園とか出ているので、表現の統一をしてほしい。

47ページの子育てひろば事業について、2015年度以降の施設数の増加は想定していないのか。

(田中課長) 基本的には充足しているが、実際は園によって実施内容や日数にばらつきがあるので、そういう面を含めて整理して増やしていく方向で考えている。

(田村委員) 主任児童員の立場から、資料49ページとか50ページのこんには赤ちゃん訪問とか養育支援訪問事業を充実させてほしい。

(雨宮委員) 働いている職員の負担を考えているのかの疑問である。今回も2号認定の新設など、どう説明しても私たち現場の人間には非常に理解がしにくかった。いろんな書類を出してきてくださる中でも、質問に答えられない。非常に説明不足のまま発進していた。それを含めて、現場の先生たちの気持ち、現場の先生たちのことがあまり考えられずに進んでいっているのだなと感じている。現場の人たちのことも少し考えながら、資料をつくっていただけると、幸いである。

(矢野委員) 養育支援訪問事業で、産褥期の母子に対する簡単な家事等の援助というのがある。産後6カ月までという規定があるが、1歳ぐらいまでであると、実際使うほうとしては助かる。

(小池部長) 今キーワードになっているのは「切れ目のない支援」という視点だと思う。前回の議会でも指摘されたし、またいろんなところからの方針等でもその言葉がよくうたわれている。実際には、今言われたことが今後の事業等の進め方のあたりに文章化して表現していきたい。

5 報告

(鈴木課長) パブリックコメントを、来年1月に4週間くらいかけて行う。

今日いただいた意見等々も反映しながら、語句の整理等々を行い、未記入の部分を記入し、郵送させていただく。それについて、また意見をいただくような期間を設けた上で、概要版を作成し、パブリックコメントをしていきたい。ホームページ、広報等に掲載した上で実施する。

パブリックコメントの意見をさらにまとめて反映し、2月の上旬に第6回の会議を行い、確定し、市長に答申していただく形になる。

(金子会長) 第6回の会議日程の調整については、後日郵送で行う。
ありがとうございました。

本日はこれで審議は終了とさせていただきます。

6 閉会